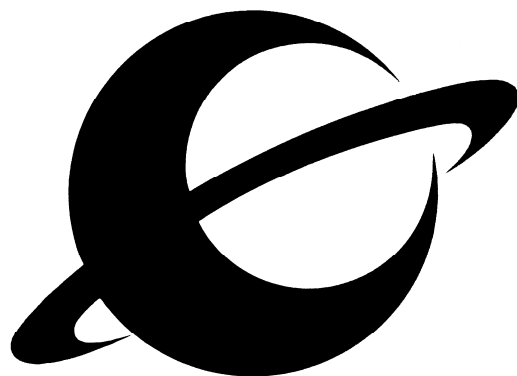


令和2年 第2回
区づくり推進横浜市会議員会議

会 議 資 料



令和2年6月9日

横浜市瀬谷区

目 次

- 1 令和2年度 瀬谷区編成予算（個性ある区づくり推進費）総括説明書
……………資料 1 P. 1

 - 2 令和2年度 個性ある区づくり推進費（自主企画事業）執行計画一覧
……………資料 2 P. 2
- (参考)
- 瀬谷区が執行する予算のすがた（令和2年度一般会計予算）…… P. 37

令和2年度 瀬谷区編成予算（個性ある区づくり推進費）総括説明書

1 瀬谷区編成予算 区分別総括表 (単位：千円)

	予算額
自主企画事業費	94,492
統合事務事業費	40,282
区庁舎・区民利用施設管理費	317,377
合 計	452,151

2 瀬谷区編成予算 内訳

(1) 自主企画事業費 (単位：千円)

区 分	予算額	主 な 事 業 ※(重)は重点事業
子ども・青少年の育成	18,231	健やか瀬谷っ子事業、未来を拓け!瀬谷っ子事業 (重)
健康増進、福祉の充実	16,421	健康せや推進事業、高齢者支援事業
安全・安心のまちづくり	17,420	災害等対策事業 (重)、まちの安全支援事業
魅力の創出、区民協働の推進	38,491	瀬谷の魅力発信・名所づくり事業 (重)、 商工業元気アップ事業
共感・信頼の区役所	3,929	窓口サービス向上事業、広報・広聴連携事業
合 計	94,492	

(2) 統合事務事業費

区 分	予算額	説 明
統合事務費	22,143	
統合事業費	18,139	
合 計	40,282	

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費

区 分	予算額	説 明
区庁舎等	65,025	総合庁舎、公用車、区民活動センター管理
土木事務所	8,806	土木事務所庁舎管理
公会堂	295	公会堂
地区センター等	145,009	地区センター3館
老人福祉センター等	16,395	瀬谷和楽荘
ログハウス	7,339	こどもログハウス
コミュニティハウス	31,533	コミュニティスクール 4館
区スポーツセンター	38,311	瀬谷スポーツセンター
広場・遊び場等	1,164	※
区庁舎・区民利用施設修繕費	3,500	区庁舎等小規模修繕、区民利用施設修繕
合 計	317,377	

※子供の遊び場 7か所、町のはらっぱ 1か所、シルバー健康広場 1か所、細谷戸エコ広場 1か所

令和2年度 個性ある区づくり推進費（自主企画事業）執行計画一覧

(単位：千円)

	事業名	2年度 予算額	頁
子ども・青少年の育成	1 健やか瀬谷っ子事業	6,568	3
	2 未来を拓け!瀬谷っ子事業	7,733	5
	3 青少年育成支援事業	2,637	7
	4 児童虐待防止対策事業	1,293	9
健康増進、福祉の充実	1 健康せや推進事業	4,987	11
	2 地域福祉保健計画推進事業	5,176	13
	3 高齢者支援事業	1,684	14
	4 高齢者等地域拠点支援事業	2,520	16
	5 障害者地域生活支援事業	2,054	17
安全・安心のまちづくり	1 まちの安全支援事業	4,779	18
	2 災害等対策事業	11,567	20
	3 食の安全と動物愛護等推進事業	1,074	23
魅力の創出、 区民協働の推進	1 瀬谷の魅力発信・名所づくり事業	6,644	25
	2 まちづくり推進事業	6,130	27
	3 環境行動推進事業	2,770	28
	4 瀬谷区3R夢推進事業	2,155	29
	5 区民活動支援事業	9,387	31
	6 瀬谷フェスティバル	6,700	33
	7 商工業元気アップ事業	4,705	34
共感・信頼の区役所	1 窓口サービス向上事業	1,297	35
	2 広報・広聴連携事業	2,632	36
合 計	21事業	94,492	—

子ども・青少年の育成

事業名		事業内容
1	健やか瀬谷っ子事業	子育て家庭が安心して子どもを育てられるよう、妊娠中から子育てについての知識や情報を提供するとともに、身近な地域での仲間づくりや育児相談、保育施設の利用紹介を行うことで、子育て力を高められるよう支援します。
2年度	千円 6,568	<p>1 親育ち・子育て事業</p> <p>妊娠から幼児期までの子育て世帯が安心して子どもを育て、身近な地域で仲間づくりや育児相談などができるように、両親教室や赤ちゃん教室などの事業を実施します。(通年)【4～5月中止】</p> <p>2 思春期命の大切さ啓発事業</p> <p>小・中学生を対象に、地域や学校と連携して、乳幼児とのふれあい体験や、生命の尊さ、親子の絆、性に対する知識などを学ぶ啓発事業を実施します。(通年/5回) また、新生児人形や妊婦体験ジャケットの貸出を行います。</p> <p>3 保育サービス関連事業</p> <p>様々な保育サービスの紹介等を行うとともに、保育施設が地域の子育て支援の場としてひろく活用・周知されるよう保育まつり(瀬谷っこまつり)を実施します。(11月頃予定)</p> <p>また、公立保育園利用の園児の保護者を対象に保育士体験事業を実施します。(通年)【延期(時期未定)】</p> <p>4 来庁者一時託児事業</p> <p>区役所に来庁した未就学児をもつ親子を対象に一時託児を行います。(通年/243日)【4～5月中止】</p> <p>5 子育て応援事業</p> <p>(1) 子育て応援ガイドブック「瀬谷区 de 子育て」の更新</p> <p>妊娠、出産、子育て(乳幼児期～小学生)支援などの子育て支援情報を掲載した子育て応援ガイドブック「瀬谷区 de 子育て」を更新、配布します。(3月/5,000部)</p> <p>(2) 区民による子育てマップの更新</p> <p>子育て中の親子が外出時に役立つ情報を掲載した子育て応援マップ「ぐるっとなび」を、子育て当事者(ママリポーター)の協力を得て更新、配布します。(1月/6,000部)</p> <p>(3) イヤイヤ期リーフレット作成・印刷<新規></p> <p>2歳前後から始まるいわゆる「イヤイヤ期」の子どもへの接し方や見守り方などのポイントを紹介したリーフレットを作成し、1歳6か月児健診等で活用します。(1月/1,000部)</p> <p>(4) 子育て応援イベント・研修会の開催</p> <p>親子で遊べる子育て応援イベントを、区内の子育てに関わる団体と一緒に開催します。(11月頃予定) また、子育てに関する研修会を実施します。(2回)</p> <p>(5) 外国につながる子育て世帯への支援</p> <p>子育てサービス利用の手続き等を通訳により支援します。(通年/20回)</p>
元年度	6,993	
増減	△425	
こども家庭支援課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
両親教室	【中止】		年8回(土曜両親教室は年4回開催)									
赤ちゃん教室	【中止】		7会場で月1回開催(8月と1月を除く)									
思春期命の大切さ啓発事業	小中学校と日程調整			実施								
保育サービス関連事業	【延期(時期未定)】		保育サービス案内冊子作成 保育サービス相談会 保育まつり(瀬谷っこまつり) 保育士体験事業(公立保育園で随時実施)									
来庁者一時託児事業	【中止】		開庁日の10~15時									
子育て情報作成事業	情報更新										◆発行	
区民による子育てマップの作成	委託契約・進捗管理									◆発行		
イヤイヤ期リーフレット作成	内容検討					デザイン委託契約			印刷委託契約		◆発行	
子育て応援イベント・研修会の開催	イベントの委託契約・調整							◆子育て応援イベント				
	研修会の内容決定・委託契約							研修会2回実施予定				
外国籍に関わる子育て世帯への支援	必要に応じてボランティアを依頼											

事業名		事業内容	
2年度	千円	<p>小・中学生が、自己肯定感を高め、夢や希望をもって社会生活を送れるよう、学校や地域、団体等と連携して放課後の学習支援や生活支援を行います。</p> <p>1 生きる力を育む小学生の学習支援事業</p> <p>小学校や放課後キッズクラブ、地域等の協力を得て、希望する児童を対象に学習意欲や学習習慣を身につけるための放課後の学習支援を新たに小学校2校で実施します。</p> <p>また各校の課題について、運営支援委託業者・学習アドバイザー・ボランティアスタッフ等と共に情報交換を行いながら、きめ細やかな支援を行います。</p> <p>(通年)</p> <p>2 瀬谷区版寄り添い型生活支援推進事業</p> <p>(1) 登校支援・通所支援等</p> <p>寄り添い型生活支援事業で支援している小・中学生を対象に、瀬谷区の独自支援として学校への登校支援や施設への通所支援等を実施し、生活困窮や養育困難等の課題を抱えた世帯への支援の充実を図ります。</p> <p>(2) 生活体験合宿</p> <p>寄り添い型生活支援事業で支援している小・中学生を対象に、夏休み期間中に、生活リズムの改善や様々な体験を通し成長することを目的として、2泊3日の生活体験合宿を北部（竹村の丘）と南部（KURUMI）の2か所で実施します。</p> <p>3 学習支援ボランティア養成事業<拡充></p> <p>(1) ボランティア養成講座</p> <p>地域での学習支援を安定的かつ継続的に行っていくため、講座を通じて地域人材の掘り起こしを行い、学習支援の担い手の創出を行います。(8～9月)</p> <p>(2) ボランティアフォローアップ研修</p> <p>瀬谷区内で学習支援を行っているボランティアに対し、研修を実施。ボランティアのスキルアップと交流を通じた定着を図ります。(2～3月)</p> <p>(3) 青少年自立支援に向けた講演会</p> <p>区民向けに、学習や就労などの青少年の自立に向けた支援について講演会を実施し、ボランティアの担い手の人材発掘につなげます。(10月)</p> <p>4 放課後児童育成支援事業</p> <p>放課後キッズクラブ、放課後児童クラブのスタッフに向けて、資質向上を目的とした研修会を実施します。(年4回/各60人)</p> <p>また、区民への事業周知と活動の活性化のため、事業の紹介とともに、区内18クラブにおいて参加児童が制作した作品を展示します。</p> <p>(1月/瀬谷区総合庁舎内区民ホール)</p>	
	7,733		
	元年度		4,010
	増減		3,723
重点事業			
こども家庭支援課 生活支援課			

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
生きる力を育む 小学生の学習支援事業			10校で実施								次年度に向けた検討		
	【生徒受入れは 4～5月中止】												
寄り添い型生活支援 推進事業			登校支援・通所支援等										
			生活体験合宿実施										
学習支援ボランティア 養成事業			ボランティア養成講座				ボランティアフォローアップ研修						
放課後児童育成支援事業				研修		研修		研修			研修 区民ホール展示		

事業名		事業内容
3	青少年育成支援事業	<p>瀬谷区の自然や、地域の青少年関連団体や企業等との繋がりを活かし、農体験・職業体験等の様々な経験を子ども達にってもらうことで、社会を生き抜く力を育む支援を行います。</p> <p>1 セやっこ体験事業</p> <p>瀬谷区の豊かな自然を生かした体験や、区内企業・団体等と連携した講座を実施します。</p> <p>(1) セやっこ農体験 小・中学生を対象に、瀬谷区内の農地で収穫体験等を実施します。 【7月中止】9～11月/全2回 参加予定人数 延べ60人)</p> <p>(2) セやっこわくわくワーク<新規> 将来を担う子どもたちを対象に、瀬谷区の『ものづくり技術』をはじめとする商工業について、「観る・学ぶ・体験する」機会を提供するワークショップ形式の講座を実施します。【延期(12月～3月)】</p> <p>(3) 情報紙 「せやっこだより」の発行。区や区内施設等が主催する小・中学生向け事業を取りまとめた広報紙を小・中学校等へ配布します。(【延期(9月～3月)】/4回)</p> <p>2 ボランティア促進事業</p> <p>中学生・高校生を対象にボランティア活動への参加を促進し、社会参加への理解と関心を高めます。</p> <p>(1) ボランティアカード及びボランティア情報紙の発行と配布【延期(実施時期未定)】</p> <p>(2) 中・高校生によるボランティア活動報告会(3月)</p> <p>(3) 活動証明書の発行(通年)</p> <p>3 青少年関連団体支援事業</p> <p>瀬谷区子ども会育成連絡協議会に補助金を交付し、地域における青少年への育成活動を支援します。(通年)</p> <p>また、青少年育成団体がお互いに連携しながら、地域で子どもたちを育むことを目的として、瀬谷区青少年育成団体連絡会を開催し、区内の子育て等の情報共有を図ります。(2回)</p>
2年度	千円 2,637	
元年度	3,262	
増減	△625	
地域振興課		

事業名		事業内容
4	児童虐待防止対策事業	<p>児童虐待を未然に防ぐため、育児不安を抱える養育者への個別支援などを行うほか、瀬谷区の地域や関係機関、団体、区民、行政が連携して、児童虐待の早期発見や見守り等を行えるよう取り組みます。</p> <p>1 児童虐待防止対策事業</p> <p>(1) 母親のためのリフレッシュ事業 育児不安の軽減や仲間づくりを進めるため、双子を養育している母親や10代の若年の母親等を対象に交流会や研修会を実施します。(通年) 【4～5月中止】</p> <p>(2) 母親のためのカウンセリング 育児不安が強い母親を対象に、自らが抱える問題に気づき、問題解決を支援するために臨床心理士による個別カウンセリングを実施します。(通年) 【4～5月中止】</p> <p>(3) 支援検討会 要支援児童に対する支援策を検討するため弁護士等を助言者として、関係機関や地域関係団体の実務者による個別ケース検討会を適宜実施します。(通年)</p> <p>2 児童虐待防止啓発事業</p> <p>(1) 児童虐待防止ネットワークづくり推進事業 地域や関係機関が、児童虐待の早期発見、見守りを進めていくことを目的に、児童虐待に関する研修会や地区単位での児童虐待防止ネットワークづくりを進めます。(通年)</p> <p>(2) 地域と連携した児童虐待防止啓発事業 子どもと関連のある関係機関や団体、地域の自治会・町内会と連携して、オレンジリボンや啓発グッズの作成・配布や、各地域で児童虐待防止啓発パネルの展示を行うなど、啓発事業を行います。(通年)</p>
2年度	千円 1,293	
元年度	1,286	
増減	7	
こども家庭支援課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
母親のためのリフレッシュ事業		【中止】					年10回					
母親のためのカウンセリング		【中止】					年13回					
支援検討会							年4回					
支援関係者向け研修会							年1回					
地域向け講演会							年1回					
エリア別要保護児童対策地域協議会							年2か所					
地域と連携した児童虐待防止啓発事業			準備・調整					○瀬谷フェスティバルにて啓発			準備・調整	
								○オレンジリボン駅頭配				
								○子育て応援イベントにてオレンジリボン配布				
							啓発パネルの貸出・展示（随時）					

健康増進、福祉の充実

事業名		事業内容
1	健康せや推進事業	<p>瀬谷区では、あらゆる世代がいつまでも地域でいきいきと暮らせるよう健康づくりの取組を推進します。また、関係機関や団体、区の各課と連携し、区民自らが健康づくりに取り組む健康意識を醸成し、健康寿命の延伸を目指します。</p> <p>1 生活習慣病予防推進事業</p> <p>(1) 健康チェック</p> <p>定期的な事業に加えて、区民が多く集まる機会を捉え、自身の身体を振り返り生活習慣を改善する機会とするため、健康チェックを実施します。(通年)</p> <p>(2) 健康啓発</p> <p>感染症予防や禁煙啓発、がん対策、エイズ対策など啓発月間を中心に講演会や出前講座、パネル展等の啓発を行います。(通年)</p> <p>2 瀬谷区元気フェスタ(旧:からだまるごと健康フェア)</p> <p>生活習慣病の重症化予防を推進するために医師会、歯科医師会、薬剤師会、等の関係団体等と協働して健康フェアを開催します。講演会や健康チェック、特定健診、受診啓発等を実施し、働き・子育て世代を中心に区民が自分の身体を知ることの出来る機会を設け、生活習慣の改善につなげます。【中止】</p> <p>3 食育・健口事業</p> <p>(1) 1歳児食と歯の元気教室</p> <p>1歳児とその保護者を対象に幼児食へと切り替わる時期の支援として、食生活や口の健康について学べる機会を提供します。(【5～6月中止】年7回)</p> <p>(2) 離乳食はじめ方講座</p> <p>4か月児健康診査受診時の保護者を対象に、離乳食のはじめ方、すすめ方について学べる機会を設けます。(【4月分2回、5月分1回中止】年15回)</p> <p>(3) 瀬谷区食生活等改善推進員(ヘルスマイト)の養成・支援</p> <p>活動を紹介するために、広報誌を作成し、自治会・町内会に回覧します。【延期(時期未定)】</p> <p>4 ウォーキング等健康推進事業</p> <p>(1) 瀬谷スポーツセンターが事務局である「ウォーキング連絡会」の運営を支援し、関係団体と共同で「ウォーキング情報誌」を発行し、区民へウォーキングイベント等の情報を発信します。</p> <p>(2) ウォーキング推進のために、保健活動推進員と協働にて区民向けのウォーキングイベントを開催します。(11月14日実施予定)【中止】</p> <p>※代わりに、区内3か所の公園でウォーキングイベントを実施します。(10月～12月)</p>
2年度	千円 4,987	
元年度	5,983	
増減	△996	
福祉保健課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活習慣病予防推進事業							健康づくり月間事業（統合事務費） がん征王月間	がん講演会				
瀬谷区元気フェスタ		【中止】										
食育・健口事業		【中止】					1歳児食と歯の元気教室（年7回）					
ウォーキング推進事業		講習会（3回）					ウォーキング団体連絡会・情報発信（9・3月） ウォーキングイベント（10～12月）					

事業名		事業内容											
2	地域福祉保健計画推進事業	第3期瀬谷区地域福祉保健計画（28年度～2年度）を推進します。また、第4期計画（3年度～7年度）の策定をします。 1 瀬谷区地域福祉保健計画の推進 (1) 第4期地域福祉保健計画策定懇談会 第4期計画策定に向けて、区民や有識者等から意見をいただくため、瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会を開催します。【延期（時期未定）】 (2) 地区別計画推進懇談会 各地区の第4期計画策定の支援をするため、各地区間での情報共有や意見交換を行います。【延期（時期未定）】 (3) 地域福祉保健計画推進シンポジウム 第4期計画の発表、周知のためのシンポジウムを開催します。【中止】 (4) 地区別計画推進の支援 地域福祉保健計画推進に係わる事業に対し、補助金を交付します。（4～9月） 2 福祉保健企画運営費 (1) 福祉保健情報の共有・発信 福祉保健に関する情報や制度等をファイルとしてまとめ、情報提供店の協力により発信します。（せやふくしほけん情報ファイル（通年）） また、福祉保健関連事業について、ホームページや紙面で広く区民へ発信します。 (2) 元年度センター事業概要の発行 令和元年度福祉保健センターの事業内容、福祉保健の統計データの報告書を発行します。（9月）											
	2年度	千円 5,176											
	元年度	4,775											
	増減	401											
福祉保健課													
執行計画		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
瀬谷区地域福祉保健計画の推進													
・第4期地域福祉保健計画策定懇談会								【延期（時期未定）】					
・地区別計画推進懇談会								【延期（時期未定）】					
・地域福祉保健計画推進シンポジウム								【中止】					
・地区別計画推進の支援		← 地区別計画推進事業補助金交付 →											
福祉保健企画運営費		← 福祉保健ファイルの設置 ● 事業概要発行 →											

事業名		事業内容
3	高齢者支援事業	<p>高齢者及び家族が、いつまでも住み慣れた地域で安心して元気に暮らすことができるよう、地域で支える仕組みづくりをより一層強化していきます。</p> <p>1 高齢者支援事業推進費 各事業を通じて高齢者やその家族を支える仕組みづくりを強化するために、講座の開催や啓発物品の作成などを行います。</p> <p>2 地域包括ケア推進事業 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活を営むことができるよう、医療・介護予防・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケア」の体制づくりを区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザ等と連携し進めます。 引き続き、見守りキーホルダーの利用促進を図り、地域での見守りを進めます。</p> <p>3 在宅高齢者サポートネットワーク事業 (1) 連絡会・多職種交流会の開催 区医師会や介護サービス事業者、在宅医療相談室、地域包括支援センター等と連携して、在宅療養ネットワークを強化・充実させるための取組を行います。(多職種交流会(9月)、連絡会(11月)) (2) アドバイザー派遣 地域包括支援センター等が抱える困難ケースへの対応を図るため、研修会や事例検討会にアドバイザー(専門家)を派遣し、関係者のスキルアップ及び課題解決を図ります。(3回)</p> <p>4 認知症地域支援事業 (1) 認知症医療連携 認知症医療連携検討会を開催し、地域の一般かかりつけ医と認知症専門医療機関及び地域包括支援センターの連携強化を図ります。【6月分延期(時期未定)】・11月) (2) 認知症キャラバン・メイト活動支援 認知症の理解と普及啓発のため、区内各所で開催されている“認知症キャラバン・メイト”による養成講座の活動支援を行います。 (活動支援/通年、啓発物品の作成/7月) (3) 認知症地域支援者合同連絡会 区内で認知症に関連する業務を行う関係機関による全体連絡会を開催し、区内の取組等について情報共有します。(2月)</p> <p>5 高齢期あんしん事業 (1) 成年後見制度等の普及啓発 高齢期を迎えてもいつまでも安心した生活を送れるよう、成年後見制度やエンディングノートなどの普及啓発を行います。 (エンディングノート書き方講座/8回) (2) 介護者のための出張こころ相談 専門のカウンセラーに相談する機会を設け、介護者の精神的負担の軽減を図り、介護を受けている本人及び家族の個別支援や高齢者虐待の防止へとつなげます。(通年)</p>
2年度	千円 1,684	
元年度	2,120	
増減	△436	
高齢・障害支援課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域包括ケア推進事業	見守りキーホルダー（通年）											
	区行動指針周知・事業推進（通年）											
在宅高齢者サポートネットワーク事業	交流会											
	連絡会											
認知症地域支援事業	アドバイザー派遣（3回）											
	医療連携検討会（2回程度）											
	キャラバンメイト活動支援 連絡会（2回） 啓発物品											
高齢期あんしん事業	エンディングノート書き方講座（通年）											
	出張こころ相談（通年）											

事業名		事業内容													
4	高齢者等地域拠点支援事業	地域におけるひとり暮らし高齢者等の見守りや生活相談、多世代の交流による支え合いの推進を図るため、区内の高齢者等地域拠点の活動支援を行います。													
	2年度	千円 2,520	1 市営南台ハイツ「高齢者生活相談所」運営支援事業<拡充> 市営南台ハイツに開設した「高齢者生活相談所」(愛称:「あつて〜南瀬谷」)の運営支援を行います。 2年度は、相談所の備品等の老朽化に伴い改善を図ります。												
	元年度	1,520													
	増減	1,000													
拡充事業		<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人 : NPO 法人せや ・開館時間 : 月曜日～土曜日 10時～17時 ・運営内容 : 1 生活や福祉に関する相談(よろず相談) 2 電話、訪問等による定期的な見守り 3 地域の福祉保健活動の「場」の提供 4 地域の福祉保健情報の収集と発信 													
高年齢・障害支援課		2 「ぽかぽかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業 「ぽかぽかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業の推進を図るため、事業支援を行います。													
		<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人 : NPO法人 愛のささえ ・開館時間 : 月～土曜日 地域交流スペース 10時～17時(貸室は21時まで) 【延期(時期未定)】 地場生産品販売所 10時～19時 ・運営内容 : 1 阿久和南部地域の支えあい拠点機能 2 高齢者・障害者・子育て世代等に対する買い物サポート 3 趣味の教室等の開催による仲間づくり 4 地域の小・中学生への学習支援 													
執行計画		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
高齢者生活相談所の運営支援				◎				← 運営委員会 運営支援(通年) →							
「ぽかぽかプラザ」の事業支援		◎					事業支援(通年)		◎	← 運営委員会 →					

事業名		事業内容											
5	障害者地域生活支援事業	<p>障害のある人の地域での生活を支えるために、支援機関によるネットワーク活動や、障害に関する理解を促進します。</p> <p>1 ネットワーク活動</p> <p>基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター、区社会福祉協議会及び区役所を事務局とし、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等の支援機関や当事者をメンバーとする「瀬谷区障害者地域自立支援協議会」（愛称「せやまんまるねっと」）の運営を通じ、地域も含めた連携を強化します。</p> <p>（代表者会議/【中止】、交流会議/【5月中止】・9月・2月）</p> <p>2 障害理解促進事業</p> <p>(1) まんまるフェスタ（せやまんまるねっと主催） 障害理解の啓発イベントを開催します。【中止】</p> <p>(2) 地域カイベント（せやまんまるねっと主催） 区民（親子、子ども）を対象に、当事者と関わるクラフト教室（まんまるクラフト）やスポーツイベントを実施します。（年3～4回程度）</p> <p>(3) 精神保健福祉講座（せやまんまるねっと主催） 精神疾患理解の啓発の一環として、精神保健の入門講座を行います。</p> <p>(4) 健康講座 当事者を対象に、栄養や運動など健康に関する講座を実施します。（7月）</p> <p>(5) 支援者研修（せやまんまるねっと主催） 支援者等を対象に、障害に関する研修・勉強会を行います。 （交流会議にて：【5月中止】、9月、2月）</p> <p>(6) 障害福祉事業所活動支援 障害福祉事業所の自主製品の販売支援を通して、障害理解の促進及び働く障害者の工賃向上とやりがいづくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相鉄線駅での自主製品販売（三ツ境駅、瀬谷駅：【6月中止】年3回） ・瀬谷フェスティバルでの自主製品販売（10月） ・区役所区民ホールでのバザー（毎月第2火曜日） ・区役所区民ホールでの製品展示（通年） ・区内薬局1か所での委託販売（4月～） <p>(7) 障害啓発パンフレットの更新 障害事業所自主製品を紹介するパンフレットを更新します。（2月）</p> <p>3 自殺対策啓発事業</p> <p>(1) 区民を対象に自殺対策の啓発講演会を行います。（11月）</p> <p>(2) ゲートキーパー養成研修を実施します。（10月）</p>											
		2年度	千円										
		元年度	2,054										
		増減	2,104										
		△50											
高年齢・障害支援課													
執行計画		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域カイベント					←→			←→					
支援者研修（交流会議）			【中止】				◎					◎	
事業所バザー@駅				【中止】			↔			↔			↔
自殺対策啓発事業							ゲートキーパー研修 ◎		◎ 講演会				

安全、安心のまちづくり

事業名		事業内容
1	まちの安全支援事業	安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、関係団体と連携しながら様々な事業を展開し、区民の防犯・交通安全意識の向上を図ります。 また、瀬谷区内2駅周辺において、自転車等の放置を防止します。
2年度	千円 4,779	1 地域防犯支援事業 (1) 「地域ふれあい110番」事業 地域ふれあい110番協力世帯・店舗に表示用プレート・ステッカーを配布し、不測の被害が発生した場合に対応するため災害補償保険に加入します。 (通年) (2) 防犯啓発事業 振り込め詐欺等の防犯啓発物作成・配布 (通年) (3) 防犯活動団体等補助事業 区内の防犯活動団体に対して補助金を交付します。(7月) 2 交通マナーアップ事業 警察・地域・諸関係団体・区役所で構成されている、瀬谷区交通安全対策協議会を中心に、以下の事業を実施します。 (1) ストップ・ザ・放置自転車 地域ボランティア等による自転車の放置防止啓発活動を実施します。また、自転車利用のマナーアップ啓発物の配布や、自転車等放置禁止区域内における放置自転車対策を実施します。(通年) (2) こどもと高齢者の交通安全対策 ア 交通安全教室 (6～11月) イ ポスターコンクール (7～9月) ※展示は10月以降 ウ シルバーリーダー研修会 (8月・11月) エ 新入学児童ランドセルカバーの作成・配布 (作成数1,000枚/3月) (3) スクールゾーン対策助成等 ア 各小学校区の協議会へ補助金を交付します。(6～9月) イ 要望対応：スクールゾーン路面標示及び電柱巻標識 (10～3月) (4) 交通安全功労者・団体の表彰 (3月) (5) 交通安全キャンペーン ア 全国交通安全運動にあわせ、キャンペーンを実施します。 (4・7・9・12月) イ 各季強化月間に自転車マナーアップや飲酒運転防止等、目的を定めた重点的なキャンペーン等を実施します。 (5・6・10・12月)
元年度	4,379	
増減	400	
地域振興課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域防犯支援事業												
・「地域ふれあい110番」事業	← 通年						→ 保険の更新					
・防犯啓発事業	← 防犯啓発物の配布・犯罪発生情報メール配信						→ 広報特集					
・防犯活動団体等補助事業	← 補助金交付						→					
交通マナーアップ事業												
・ストップ・ザ・放置自転車	← 監視・啓発活動						→					
・こどもと高齢者の交通安全対策	← 交通安全教室			→			← 交通安全教室			→		
・スクールゾーン対策助成	← スクールゾーン対策協議会						→ スクールゾーン路面標等設置工事					
・交通安全功労者・団体の表彰	← 補助金交付						→					
・交通安全キャンペーン (交通安全対策協議会)	春の運動	自転車マナー	二輪車事故	夏の運動			秋の運動	違法駐車		年末運動		
						幹事会					幹事会	総会

事業名		事業内容
2	災害等対策事業	地域住民が実施する防災訓練等を支援するとともに、災害時医療体制を充実・強化します。また、区災害対策本部運営訓練、関係機関との情報共有・連絡調整等を通じて区災害対策（警戒）本部の機能強化を図ります。
	2年度	千円 11,567
	元年度	11,253
	増減	314
重点事業		<p>1 地域防災関係事業</p> <p>(1) 地域防災力向上事業</p> <p>ア 地域防災総合講座 防災・減災の知識を身につけるために区民向け総合講座を開催します。(11月/400人)</p> <p>イ 体験型防災プログラム<新規> 区民の自助・共助の意識を高めるため、発災時を想定した体験型防災プログラムを子ども・保護者向けに実施します。(11月/200人)</p> <p>ウ 地域防災担い手支援事業 地域防災の担い手を対象に、コーディネーターや研修講師等を派遣し、図上訓練等、地域防災の取組を支援し、担い手を育成します。(6～3月)</p> <p>(2) 町の防災組織機能強化事業 初期消火技術訓練会、児童向け防災教育、外国人向け防災研修会等を消防署と連携して実施し、地域防災の最前線である町の防災組織の機能強化を図ります。(通年)</p> <p>(3) 災害時ペット対策 飼い主向け啓発としてチラシやペット手帳を区役所窓口や協力動物病院、ペットショップ等で配付し、災害時ペット対策の普及を図ります。(通年) また、地域防災拠点訓練においては拠点運営委員会、自治会町内会の要望に応じペット同行避難シミュレーションや講習会等による啓発を行います。 このほか、協力動物病院による災害時のぼり旗掲出訓練を、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の訓練に合わせて実施します。(10月)</p> <p>(4) 地域防災拠点訓練 地区支援チームと連携し、地域の防災ニーズに適切に対応するとともに、防災訓練等の具体的な取組を支援します。(通年)</p> <p>(5) 水害対策訓練 地域住民を対象とした避難訓練、図上訓練を実施します。(6月)</p> <p>(6) 災害ボランティア支援事業 被災時に全国から集まるボランティアの受入れ窓口となる、瀬谷区災害ボランティアネットワークの活動を支援します。(通年)</p> <p>(7) リアルタイム浸水警報事業 河川の増水時、回転灯及び警報ブザー音により周囲の注意を喚起するため、区内2か所（三ツ境地区（阿久和川）、本郷地区（大門川））に設置したリアルタイム浸水警報装置を運用します。(通年)</p> <p>(8) 防災スピーカー運用及び維持管理 境川流域の浸水想定区域に設置されている4基のスピーカーの運用及び維持管理を実施します。(通年)</p>

<p>総務課 福祉保健課 生活衛生課</p>	<p>2 災害時医療体制整備事業</p> <p>区の災害時医療体制を充実、強化します。</p> <p>(1) 災害医療連絡会議等の開催 行政（区役所・警察・消防）と医療関係団体による災害医療連絡会議を開催し、情報共有を図ります。（9月）</p> <p>(2) 医療従事者向け研修の開催 災害時に備えて、区内の医療従事者（医師・看護師（Yナース等）・薬剤師・医療機関職員、区保健師）等を対象に、災害時医療をテーマに研修を実施します。（12月）</p> <p>(3) 災害時医療体制の啓発 「瀬谷区災害時医療リーフレット」を更新し、「地域防災拠点運営委員会連絡協議会」（6月）や「地域防災総合講座」（11月）等で配布します。 また、災害時のぼり旗掲出訓練を実施し、災害時に診療・開局が可能な医療機関・薬局が「診療中」・「開局中」ののぼり旗を掲出し、区民に周知します。（10月）</p> <p>3 区本部運営関係事業</p> <p>(1) 区災害対策（警戒）本部の設置 気象警報・水防警報・震度5強以上の地震発生等に伴い設置し、瀬谷区災害対応当番班等要員が区災害対策（警戒）本部を運営します。 なお、震度5弱の地震の場合は、警戒体制をとります。（通年）</p> <p>(2) 区本部運営訓練 震災及び風水害に対する災害対策本部機能強化のため、区本部運営訓練を実施します。（年2回/9月・1月）</p> <p>(3) 4機関合同会議 降水量の増加が見込まれる出水期前の機会をとらえ、合同会議を実施し、警察、消防、土木事務所、区役所の4機関相互の対応の確認と情報共有を図ります。（5月）</p> <p>(4) 防災対策連絡協議会 区内防災関係機関等が一堂に会する会議を開催し、区内の防災対策について情報共有と連絡調整を図ります。（6月）</p>
--------------------------------	---

事業名		事業内容
3	食の安全と動物愛護等推進事業	<p>社会福祉施設や学校、自治会・町内会等に出前講座を実施することで、ノロウイルス等の食中毒や感染症を予防するための情報を分かりやすく提供します。</p> <p>また、犬や猫の飼育マナー向上に向けた啓発や、飼い主のいない猫によるトラブル防止のために共生に向けた取り組みの支援や広報・啓発等を実施します。</p> <p>1 食中毒・感染症予防対策事業</p> <p>(1) 社会福祉施設等啓発事業</p> <p>高齢者福祉施設や保育園、小学校等では、食中毒や感染症が発生した場合、健康被害が拡大しやすい傾向があるため、予防対策として簡易検査キット等を活用しながらわかりやすく科学的な啓発を実施します。(通年/約 200 施設)</p> <p>(2) 食品衛生出前講座</p> <p>家庭や地域行事、ボランティア活動等における食中毒、感染症の予防対策として、自治会・町内会、地域活動団体等に出前講座を実施します。(通年)</p> <p>また、文化祭の模擬店等での食中毒予防を目的として、高等学校に対する出前手洗い講座を実施します。(8～9月/3校)</p> <p>2 動物愛護普及啓発事業</p> <p>(1) 動物適正飼育推進事業</p> <p>新たな犬の飼い主を中心にしつけ方教室を開催し、しつけ方の基礎に関する講習を行います。その際、狂犬病予防注射の必要性、マナー向上、こう傷事故の防止およびペットの災害時の備え等に関する啓発を実施します。</p> <p>(2～3月/2回)</p> <p>また、狂犬病予防注射会場で犬の適正飼育に関するチラシを配布し、飼い主への啓発を図ります。(1会場実施済(4月)、【5会場中止】)</p> <p>(2) 長寿犬優良飼い主表彰・飼主講習会</p> <p>瀬谷区獣医師会との共催で長寿動物の飼い主を表彰するとともに、長寿動物の飼育に関する講習会を実施し、動物愛護の精神を育みます。(12月)</p> <p>3 飼い主のいない猫対策支援事業</p> <p>飼い主のいない猫によるふん尿被害等の軽減を図るため、不妊去勢手術の推進をはじめ、区民による猫の繁殖防止の取り組みを支援します。</p> <p>また、地域で活動するボランティア等と協働して、地域住民と飼い主のいない猫の共生を目指した地域での取り組みやルールづくりを支援します。</p>
2年度	千円 1,074	
元年度	1,072	
増減	2	
生活衛生課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○食中毒・感染症予防 対策事業 ・社会福祉施設等啓発						学校給食施設一斉点検						
・配食等ボランティア 啓発						福祉施設等一斉点検						
・出前講座						配食ボランティア等衛生講習会（通年）						
						自治会・町内会、学校、福祉施設、イベント主催者等対象の出前講習会（通年）						
○動物愛護普及啓発 事業												
・しつけ方教室					講師等手配		広報・募集教室開催		広報・募集教室開催			
・優良飼い主表彰					資材調達		広報・募集		表彰・講習会 パネル展			
・適正飼育推進					【5会場中止】注射会場での飼い主啓発		○9月動物愛護週間 ○9月のぼり旗訓練		猫不妊去勢手術推進（通年）			

魅力の創出、区民協働の推進

事業名		事業内容
1	瀬谷の魅力発信・名所づくり事業	水・緑豊かな環境や歴史、瀬谷の逸品などの“地域資源”を活用した様々な取組により、瀬谷の魅力を総合的・継続的に発信します。また、国際園芸博覧会開催に向けて、機運を醸成するとともに、未来に向けた新たな魅力づくりにつながる事業を行います。
2年度	千円 6,644	
元年度	8,594	
増減	△1,950	
重点事業		<p>1 国際園芸博覧会機運醸成事業<新規> 国際園芸博覧会の開催に向けて、機運を醸成する取組として花と緑に関連したイベントを実施します。【延期（時期未定）】また、区内関係団体と一体で実行委員会を設立し、協働で開催への盛り上げや啓発に取り組みます。（通年）</p> <p>2 瀬谷の魅力オープンガーデン事業 Garden Necklace YOKOHAMA 2020 と連携し、個人宅の庭や公園の花壇等を、瀬谷区の魅力的な名所として区内外に伝えるため、区民との協働によるオープンガーデンイベントを実施します。【中止】 新たな取組として、会場数箇所を巡るツアーバスの運行を行います。【中止】 また、次年度開催に向け、参加会場募集とマップの作成を行います。（10～3月）</p> <p>3 せやマルシェ（仮称）<新規> 瀬谷区産の農畜産物の紹介等を、瀬谷駅北口駅前広場を活用したイベントを通じて行い、区の新たな魅力として区内外に発信します。（11月）</p> <p>4 イルミネーション事業<拡充> 冬季の新たな魅力を創出するため、企業等と連携しながら、イルミネーションイベントを実施します。（冬季）</p> <p>5 アジサイの名所づくり事業<拡充> 区制50周年を記念して区内に植樹したアジサイを、ボランティア団体等と連携を図りながら維持管理等を行い、アジサイの名所となるよう引き続き整備します。また、アジサイの名所のPRポスターを駅の掲示板に掲示するほか、Instagramを活用した情報発信により、「瀬谷のアジサイ」の知名度向上を図ります。（通年）</p> <p>6 瀬谷の歴史・見どころ発信事業 「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップ」を配布し、瀬谷の魅力を発信します。併せて、ガイドマップに掲載されたコースを歩く区民グループに記念品を交付し、ウォーキングの推進を図るとともに、瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップの普及を図ります。（通年） 「瀬谷の史跡めぐりガイドブック」の販売を通じて、区民の方々が気軽に区の歴史に触れるきっかけを創出し、瀬谷の歴史を次世代へ伝承します。（通年）</p> <p>7 各種ツールによる魅力PR事業 イベント、インターネット、タウン誌などのさまざまな媒体を活用し、瀬谷の魅力を発信します。（通年）</p>
区政推進課 地域振興課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
国際園芸博覧会機運醸成事業<新規>	イベント	●【延期(時期未定)】										
瀬谷の魅力オープンガーデン事業	●	●【中止】					次年度募集	●	← マップ作成			
せやマルシェ(仮称)<新規>								●				
イルミネーション事業<拡充>									← イベント			
アジサイの名所づくり事業<拡充>		駅ポスター掲示	Instagram キャンペーン									
瀬谷の歴史・見どころ発信事業												
各種ツールによる魅力PR事業												

事業名		事業内容	
2年度	まちづくり推進事業	<p>時代とともに変化する区民ニーズを捉え、いつまでも暮らしやすく活力と魅力あふれるまちづくりに向けた施策に取り組んでいきます。</p> <p>1 まちづくり調整 旧上瀬谷通信施設の土地利用に関する検討を始めとした、区のまちづくりに関する区民や関係機関との連絡調整等を行います。(通年)</p> <p>2 区民文化センター愛称募集<新規> 令和3年度に開設予定の瀬谷区民文化センターについて、区民に長く親しまれ、愛される施設とするため愛称を公募、選考し、決定します。(秋頃)</p>	
			千円 6,130
			元年度 5,888
			増減 242
区政推進課 地域振興課			

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
まちづくり調整	← 関係機関との連絡調整等 →											
区民意識調査						調査実施						●公表

事業名		事業内容
3	環境行動推進事業	<p>区民が身近で気軽に取り組むことができる温暖化防止行動の提案と繰り返しの啓発を行うことで、区民の環境意識を高め、行動への一助とします。</p> <p>1 環境行動普及啓発事業</p> <p>環境行動全般について、区民祭り等の区内イベントへの参加などを通じて幅広く継続した広報活動等を行うとともに、地域の方々と連携した環境行動に取り組めます。(通年)</p> <p>2 緑化推進事業</p> <p>(1) 区民ボランティアによる花苗の育成と緑化推進</p> <p>ア 区内の市有地にある温室(花まる育苗センター)において花苗等を育成します。育成した苗は、区内公共施設等へ提供するほか、区内イベント等で区民に配布します。(通年/約3,000苗)</p> <p>イ 区内保育園、小学校に支柱やプランターなどの緑のカーテン用資材を提供します。(6月)</p> <p>ウ 区内保育園等で、区民ボランティアによる花苗の植え付け等の指導を行います。(10~12月)</p> <p>(2) 二つ橋高等特別支援学校生徒による花苗の育成</p> <p>二つ橋高等特別支援学校と連携し、授業における職業訓練の一環として生徒に花苗を育成してもらい、区民祭りで区民に配布します。(6~10月/約400苗)</p> <p>3 節電啓発事業</p> <p>(1) 節電PR</p> <p>区内商業施設などと連携し、節電PRを実施します。(通年)</p> <p>(2) クールシェア【中止】・ウォームシェアPR</p> <p>家庭における省エネ・節電を促すための取組を、公共施設等でのイベントを通じて行います。(【7~8月中止】、12~1月)</p> <p>クールシェア中止に伴い、夏季は、リーフレットの配布等を通じて、家庭でできる節電行動をPRする取組を新たに実施します。(7~9月)</p>
	2年度	千円 2,770
	元年度	2,576
	増減	194
区政推進課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
環境行動普及啓発事業	← 広報紙、区内イベント等での啓発 →											
緑化推進事業	← 花苗育成(通年) →											
			●苗配布						●苗配布			
			← 二つ橋高等特別支援学校授業 →					●苗配布				
節電啓発事業			← 夏の節電啓発 →							← ウォームシェア →		

事業名		事業内容
4	瀬谷区3R夢推進事業	<p>区民が身近で気軽に取り組むことができる3R行動の提案と繰り返しの啓発を行うことで区民の環境意識を高め、3R夢プランを一層進めます。また、まちの美化、ごみの減量化・資源化に取り組み、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減を目指します。</p> <p>1 3R夢推進事業</p> <p>(1) 3R夢啓発</p> <p>ヨコハマ3R夢プランを推進するため、区民が取り組みやすい啓発を地域、環境事業推進委員、消費生活推進員、資源循環局瀬谷事務所と連携しながら進めるとともに、環境汚染問題など環境負荷増大の一因となるプラスチック対策及び食品ロス削減に向けた啓発等に取り組みます。</p> <p>また、区内市立小学校全児童に配布される「せやっこだより」への折り込みによる3Rの啓発や、保育園児・小学生等を対象に、紙芝居やゲーム、収集車を活用した出前教室（収集体験）などを実施します。（通年）</p> <p>(2) リユース文庫、リユース情報板</p> <p>読み終えて必要でなくなった本の再利用を図る「リユース文庫」、家庭での不用品の譲渡・譲受情報を提供する「リユース情報板」の運営を継続します。（通年）</p> <p>(3) 子育て世帯3R夢推進事業</p> <p>こども家庭支援課と連携し、3歳児健診やこんにちは赤ちゃん訪問の際におむつの出し方等の啓発チラシやグッズを配布します。【4～5月中止】</p> <p>また、食材を無駄にしない料理方法などを学ぶ「3R夢な親子クッキング」講座等を実施します。（通年）</p> <p>2 きれいなまちづくり推進事業</p> <p>(1) 区民清掃活動の推進</p> <p>資源循環局瀬谷事務所や土木事務所などの関係部署と連携し、年間を通して美化推進員や各地域の団体が実施する地域清掃活動を支援します。（通年）</p> <p>(2) クリーンストリート事業</p> <p>まちの美化を促進するため、区内の使っていない公有地に地域のクリーンストリート団体が植栽活動をするための花苗配布等の支援をします。（6月・11月）</p> <p>(3) 不法投棄防止事業</p> <p>区内不法投棄多発地域の不法投棄を防ぐため、不法投棄防止警報システムの維持・管理を行います。（通年）</p>
2年度	千円 2,155	
元年度	1,955	
増減	200	
地域振興課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
3 R 夢推進事業	← 3 R 夢啓発 →											
	← 生ごみ氷切り・草木の感想の啓発 →											
	← 駅前啓発・出前講座等 →											
	← 【中止】 →											
	← 3歳児健診・赤ちゃん訪問時における3 R 夢啓発 →											
きれいなまちづくり 推進事業	← リユース文庫・リユース情報板 →											
	← 要支援者のごみ処理支援 →											
	← クリーンストリート事業 →											
	← クリーンストリート事業 →											
	← 不法投棄防止事業 →											

事業名		事業内容
5	区民活動支援事業	<p>区民の企画力や意欲を生かし、地域課題の解決やまちづくりを推進します。また、区民と行政の協働や区民間の交流を促進し、区民活動を活性化させ、地域力の向上を図ります。</p> <p>1 いきいき区民活動支援事業</p> <p>(1) いきいき区民活動支援補助金 区内で自主的に活動している団体が実施する地域の課題解決や活性化につながる事業及び活動に対し、補助金を交付します。また、新たな区民活動団体の育成のため、瀬谷区民活動センターと連携しながら幅広い支援を行います。(募集時期/2～3月、交付決定/5月中旬、交付件数/18件)</p> <p>(2) 地域人材発掘・育成事業 地域の人材を発掘・育成し、区民の地域活動への参加を促進するため、区民向けの講座などを実施します。また、当事業を通じて区とつながりができた方を地域につなげる支援を行います。(通年)</p> <p>2 生涯学習支援事業 区民の方々の学びの場を提供するとともに区民活動や仲間づくりのきっかけとして生涯学習講座を実施します。 (実施時期/9月～1月、回数/4回)</p> <p>3 読書との出会い応援事業 第二次瀬谷区読書活動推進目標(令和元年度改定)に基づき、子どもの読書習慣の定着に向けた事業や障がいのある方への読み聞かせなどを行い、読書活動の推進を図ります。(通年)</p> <p>4 スポーツ振興事業</p> <p>(1) スポーツ振興事業 東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた機運醸成やトップスポーツチームとの連携事業を行うことで、スポーツの振興を図ります。(通年)</p> <p>(2) 区体育協会補助事業 加盟種目協会(22団体)で構成される区体育協会が実施する区民スポーツ大会・教室等の地域スポーツ活動の支援として補助金を交付します。(通年)</p> <p>5 地域活動推進事業</p> <p>(1) 依頼業務負担軽減事業 自治会町内会への各種依頼資料等を配送します。(通年/年10回)</p> <p>(2) 自治会町内会長感謝会 永年在職者等会長の慰労・感謝と意見交換を行います。(3月)</p> <p>(3) 自治会町内会掲示板補助事業 自治会町内会が所有し維持管理する広報掲示板の整備に要する費用に対して、補助金を交付します。(通年)</p> <p>6 生き生き区民顕彰事業 地域活動やスポーツなどの分野で区民を元気づける生き生きとした活動をされている方を顕彰します。(1月) 被顕彰者は、地域や学校等から推薦をいただいた方の中から、区民の代表者等を委員とする懇談会の意見を参考に決定します。</p>
2年度	千円 9,387	
元年度	8,549	
増減	838	
総務課 地域振興課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
いきいき区民活動支援事業	(1) いきいき区民活動支援補助金											
	検討会					支援						
	(2) 地域人材発掘・育成事業											
						講座実施【延期(10月～11月)】						
生涯学習支援事業								講座実施(4回)				
読書との出会い応援事業						読書スタンプラリー 学校図書館等連携事業						
						小学校図書館巡回読書リレー、情報共有会議、懇談会						
スポーツ振興事業		区体協補助金交付				事業実施						
地域活動推進事業												
			配送					配送				
				受賞者確認					日程調整、案内送付			感謝会開催
			補助金受付									補助金支出
生き生き区民顕彰事業						推薦依頼	受付	懇談会開催	顕彰者決定	顕彰式		

事業名		事業内容											
7	商工業元気アップ事業	商工業団体が自主的に活性化に取り組める環境を整備するため、様々な側面から支援します。 1 瀬谷の逸品事業 (1) 「瀬谷の逸品」をPRするため、PRグッズを作成します。(通年) (2) 認定店舗に瀬谷フェスティバルに出店してもらうことで、「瀬谷の逸品」を広くPRします。(10月) (3) 「瀬谷の逸品」の追加認定を行います。(4～3月) (4) 「瀬谷の逸品」をPRする販売会を開催します。(2～3月) 2 商店街元気づくり事業 (1) 商店街の自主企画事業に対して補助金を交付します。(通年) (2) 商店街めぐりウォーキングイベントを開催します。【延期(時期未定)】 (3) 商店街での買い物を促進するイベント等を開催します。 ・レシート等を活用した販売促進イベント【延期(7～9月)】 ・運転免許自主返納者を対象とした事業【延期(7月～)】 (4) 商店街匠の技講座を開催します。(2～3月) 3 ものづくり支援事業 (1) 中小企業支援のため、中小製造業者を紹介するホームページを更新します。(通年) (2) 中小製造業者等を紹介するためのパネル展を開催します。(10～12月)											
		2年度	千円 4,705										
		元年度	4,267										
		増減	438										
地域振興課													
執行計画		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
瀬谷の逸品事業													
商店街元気づくり事業													
ものづくり支援事業													

共感・信頼の区役所

事業名		事業内容
2年度 元年度 増減	1 窓口サービス 向上事業	<p>職員の応対力研修等を実施するとともに、来庁者に分かりやすいフロア案内を実施し、区民サービスの向上を図ります。</p> <p>1 職員研修</p> <p>(1) 応対力向上研修 窓口や電話での応対力の向上を図るため、研修を実施します。(9月)</p> <p>(2) 転入・新採用職員向け研修 瀬谷区の職員として基礎的なスキルを身に付けるため、運営方針や区主要事業などについての研修及び接遇研修を縮小して一部実施しました。(4月)</p> <p>2 せやまるサポーター</p> <p>区民ボランティア「せやまるサポーター」にご協力いただき、お客様を笑顔でお迎えするとともに、区役所を気持ちよく、安心してご利用いただけるよう努めます。【4月7日～中止】</p>
	千円 1,297	
	1,328	
	△31	
総務課 区政推進課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
職員研修	← 転入・新採用職員研修 →					← 応対力向上研修 →						
せやまるサポーター	← 案内活動【4月7日～中止】 →											
				●研修			●研修					●研修

事業名		事業内容		
2年度	千円 2,632	<p>区政に関する情報を、ホームページやSNS等の媒体を活用して分かりやすく伝えるとともに、広聴事業（町のご意見番制度）や瀬谷区マスコットキャラクターの活用を推進します。</p> <p>1 広報事業 ホームページ、メールマガジン、SNSを活用し、区民生活に必要な情報（区の施策、健康・福祉の情報や災害情報など）を積極的・効果的に提供します。（通年）</p> <p>2 マスコットキャラクター活用事業 瀬谷区マスコットキャラクター「せやまる」の着ぐるみの貸し出し等を行います。（通年）</p> <p>3 せや百科 主に転入者を対象に、瀬谷区の生活情報誌「せや百科」を作成・配布します。（8月：6,000部発行予定）</p> <p>4 区民生活・防災マップ 瀬谷区内の地図に、公共施設等情報や防災情報を掲載した「区民生活・防災マップ」を作成・配布します。（3月：23,000部発行予定）</p> <p>5 町のご意見番制度 瀬谷区独自の広聴である「区長とあったかトーク」や「このはずく提案箱」を実施することで、市の広聴制度である「市民からの提案」とともに、より効果的な広聴を推進します。（通年）</p>		
			元年度	1,607
			増減	1,025
			区政推進課	

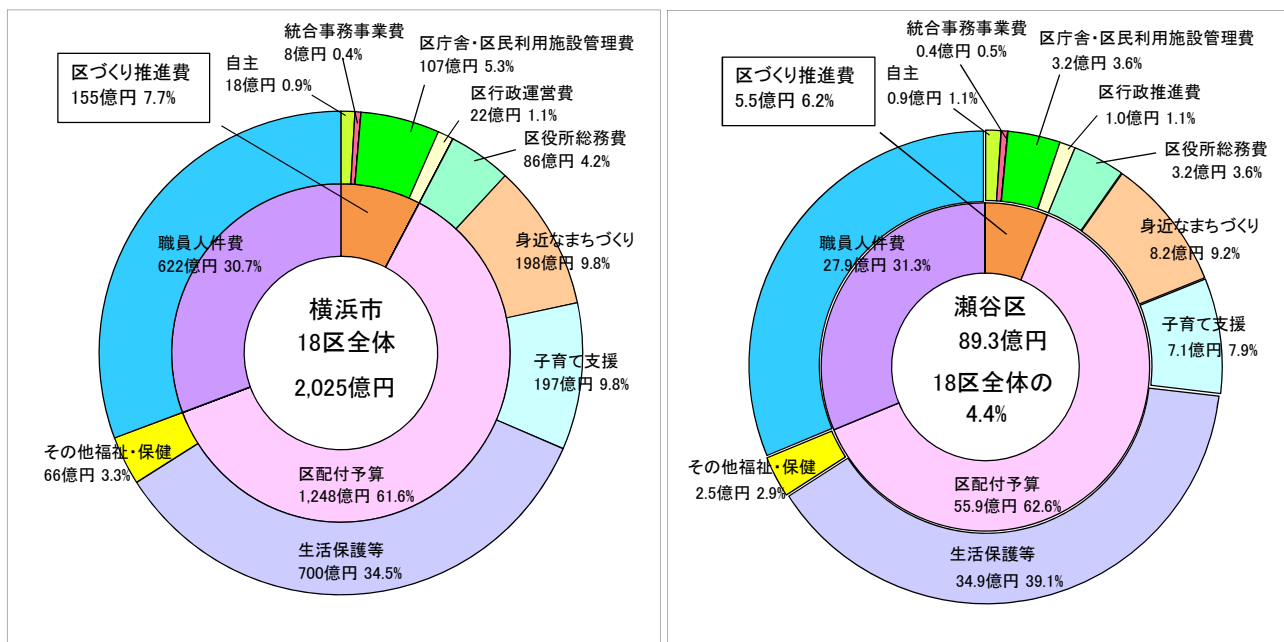
執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
広報事業	SNS（ツイッター・Instagram）の発信（通年）											
	ホームページの更新（通年）											
	メールマガジン発行（毎月1回及び随時）（通年）											
マスコットキャラクター活用事業	着ぐるみ・イラストの貸し出し（通年）											
せや百科	← 校正		→ 発行			→ 配布						
区民生活・防災マップ	← 業者選定						→ 原稿作成・広告主募集			→ 納品・配布		
町のご意見番制度	このはずく提案箱、市民からの提案の実施（通年）											
	← 公募団体募集			← 区長とあったかトークの実施								

瀬谷区が執行する予算のすがた（令和2年度一般会計予算）

横浜市の令和2年度の一般会計規模は1兆7,400億円ですが、このうち18区が執行している各事業に係る一般会計予算の規模（人件費を含む）は、約2,025億円です。瀬谷区の予算の規模は約89.3億円で、18区全体の予算のおよそ4.4%を占めています。

そのうち「個性ある区づくり推進費」は約5.5億円で、瀬谷区に係る予算の約6.2%となっています。また、人件費を除いたその他の大部分を占めているのは、局から予算配付を受けて区が執行する「区配付予算」約55.9億円で、瀬谷区全体の約62.6%を占めています。

なお、各項目について18区全体と瀬谷区との構成比を比較した場合、「生活保護等」に係る経費については、18区全体では約34.5%、瀬谷区においては約39.1%となっています。



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

※算出額の考え方

このグラフは、区に予算を配付する各局等に調査を行い、区役所で執行する各事業の令和2年度区配額（前年度実績等に基づく予測を含む）を抽出したものです。

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

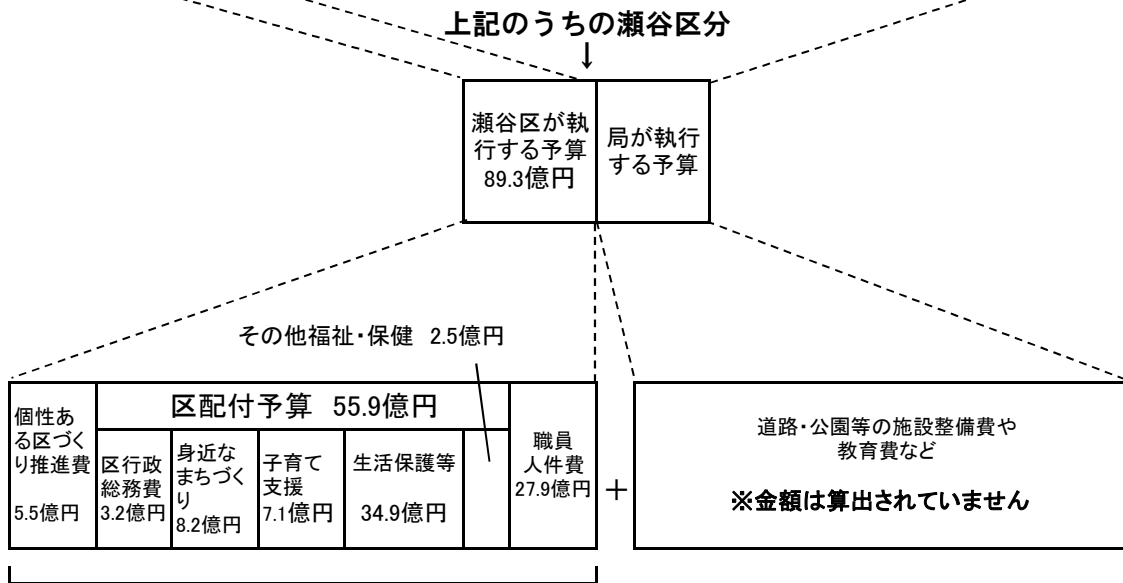
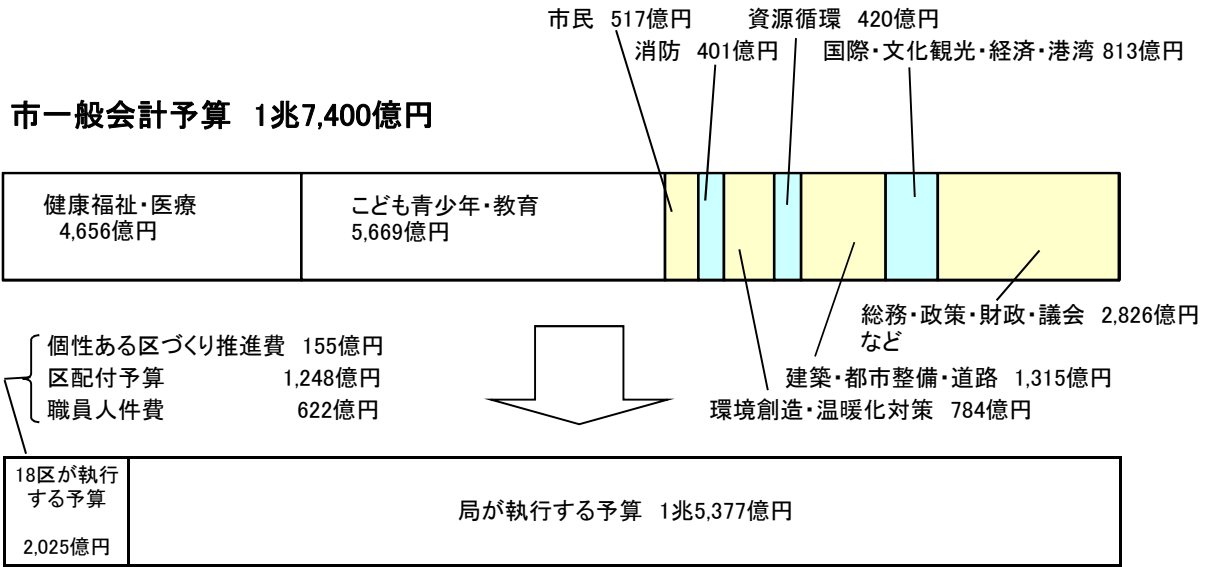
分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	550	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	94	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	40	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	320	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区行政推進費	95	区役所の会計年度任用職員人件費や区役所との連絡調整等に係る経費です。
区配付予算	5,586	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	320	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	60	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	8	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	81	各種統計調査を行うための経費です。
その他	171	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	817	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 921 百万円
道路修繕費等	593	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	48	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(104)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	176	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	708	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	260	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	278	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
その他	170	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給等
生活保護等	3,487	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	3,466	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。(対象見込み世帯約2,700世帯)
生活困窮者自立支援	21	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	254	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	102	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	25	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
その他	128	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
職員人件費	2,791	
職員人件費	2,791	総務局人事部労務課公表「令和2年度職員人件費予算の目安」より
合 計	8,927	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 9,031 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

区の予算のすがた(支出と財源)

※各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。



職員人件費を含めた瀬谷区の予算 89.3億円



一般財源(市税等) 53.4億円	市債 6.5億円	特定財源(国費等) 29.4億円
---------------------	-------------	---------------------

※標準的な財源内訳により算出したものです。



幸せが実感できる
瀬谷づくり

人のつながりと健やかな暮らしを育むまち